

資料1.

御堂筋側道(緩速車線)並びに銀杏 並木の維持に関する陳情書

<経過>

平成22年9月29日 大阪市会議長あて陳情
(同日 大阪市長あて要望)

平成22年10月7日 大阪市会建設港湾委員会において陳情が採択

御堂筋側道(緩速車線)並びに銀杏並木の維持に関する陳情書

平成22年9月29日

大阪市会議長 様

中央区 旧東区・船場地域代表一同

愛日連合振興町会会長 愛日民生委員協議会会長

船場連合振興町会会長

久宝連合振興町会会長 愛日社会福祉協議会会長

愛日女性会会長

愛寿会会長

愛日連合振興町会女性部長

愛日青年団体協議会会長

芦池連合振興町会会長

陳 情 書

(陳情趣旨)

御堂筋は、大阪市と地域住民の協力によりできた大阪の顔・大動脈であり、昭和12年の完成以来、昭和33年に市から国への移管を経て、70年以上の長きに亘って大阪市民に親しまれてきました。

ところが、国土交通省は「車の通行量の減少、自転車の通行重視、御堂筋の側道(緩速車線)を活用した自転車対策に関する社会実験の結果等」の認識に基づき、側道(緩速車線)を閉鎖することを前提に、御堂筋の道路空間の利用について検討を進めているように見受けられます。

折りしも、御堂筋の整備・管理権限を国から市へ移管する課題が浮上する中で、まず権限の移管を実現し、市が中心となって住民・企業・市民の声を十分反映し、商都・大阪に相応しい御堂筋になるように国に働きかけることを要望します。

(陳情項目)

船場・御堂筋周辺・大阪の賑わいや、その歴史と風格ある都市景観を守り、人と車の安全かつ円滑な通行に大きな障害が発生しないよう、以下の事項を念頭において御堂筋の検討をすすめていくこと。

1. 旧東区・船場区間については、このすばらしい御堂筋の現状を維持するため、側道(緩速車線)の閉鎖を前提とするのではなく、広く地元住民・企業や市民の意向を反映させること。
2. 銀杏並木をはじめとする、すばらしい伝統ある景観を守ること。
3. 日本を代表する商業地域 船場・大阪の再生に向け、道路渋滞や経済活動の低下を招かない、地域事情に合った計画をたてること。
4. すみやかに整備・管理権限を国から大阪市へ移管すること。
また、今後の整備・管理において、地元住民・企業や市民の考えを反映させ、市民協働により、すばらしい御堂筋を維持・発展できる仕組みを作ること。